

公益社団法人
豊島法人会広報誌

TOSHIMA

新春号

New Year 2014
No. 228

年4回発行

新春のご挨拶
巣鴨駒込ウォークラリー
クリスマス音楽祭



さあ！ネットで申告





新年の ご挨拶

豊島法人会長

鈴木 孝雄

公益事業のより一層の推進をはかる

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、法人会活動に格別のご理解ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

夏の参議院選挙で、自民党、公明党が大幅に議席を伸ばし、衆参議院のねじれが解消しましたが、その国会運営を見ましても「秘密保護法」の進め方等、不安の残るところではあります。2020年の東京オリンピック招致が決定しましたが、招致活動の中心であった猪瀬都知事が、徳洲会疑惑により辞職し、喜びも飛んだ感じがいたします。

また、「東北の復興」「脱原発」「TPP」などで、平成25年に引き続き、26年に安倍政権が、果たす役割はますます大きくなっています。

このような状況の中、「公益社団法人」となって2年目の豊島法人会は、公益性の高い事業展開をしてまいりました。

税のオビニオンリーダーとして、税制改正、法人税、源泉税、印紙税等の「税」の研修会を数多く実施し、特に、国税庁が進めている電子納税申告システムe-Taxの普及につきまして

は、豊島税務署、豊島税理士会豊島支部の協力をいただきながら、会員に利用推進をすすめてまいりました。その結果、昨年秋には、e-Taxの普及・推進に対し、豊島税務署長から感謝状をいただきました。

さらに、地域貢献活動をみると、中学生の企業体験学習、夏休みの親子税金教室、大塚阿波おどり、池袋フラフェスタ、ふくろ祭り、巣鴨駒込ウォークラリー、クリスマス音楽祭、JR池袋駅、目白駅前での献血活動を行い、「夏休み親子税金教室」は、東京法人会連合会(都内49法人会で組織)青年部会の中におきましても、公益性等で高い評価を受けました。

さらに、1月に開催します租税教育イベント「楽しく税を考えよう & らんま先生のeco実験パフォーマンス」、3月の「目白ロードレース」は、地域に溶け込み、地域の方々と一緒にになって行い、今年もそれぞれ多大な成果を上げることと思います。

また、微力ではございますが、豊島区の「セーフコミュニティ」「喫煙マナークランペーン」関連事業へも、昨年に引き続き本年もご協力させていただきます。

本年は、公益社団法人豊島法人会にとりまして、3年目の年となります。

公益事業をより充実させるとともに、この組織を支えていく会員をより増やしていくかなければなりません。

会員の増加が、法人会の発展につながります。豊島法人会役員、会員が一丸となって「会員増強」へ取り組んでまいります。会員の皆様、お近くの法人会に加入されていない方を、ぜひご紹介してください。

皆様、今年も法人会の各事業へのご参加、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご健勝とご事業の発展をご祈念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



新年の ご挨拶

豊島税務署長

猪狩 稔

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人豊島法人会の会員の皆様方におかれましては、平成26年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

鈴木会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、貴会におかれましては、各種研修会や説明会の開催を通じて、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に取り組んでいただくとともに、「親子税金教室」や「税に関する絵はがきコンクール」、「巣鴨駒込ウォークラリー」などの社会貢献事業にも積極的に取り組んでいただくなど、公益社団法人として幅広く質の高い事業活動を展開していただいている、改めて、敬意を表する次第です。

また、e-Taxの利用促進にも積極的に取り組んでいただいており、昨年11月に「署長感謝状」を贈呈させていただいたところでございます。

今後とも引き続き、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、税務行政におきましては、「納税者の自発的な納税

義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を達成するために、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら、常に努力していくことが税の執行に携わる国税職員の努めであると考えております。そのため、e-TaxなどICTを活用し、納税者にとって利便性の高い申告・納税手段の充実など、納税者サービスの向上に努めるとともに、納税者の皆様の権利利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収を行うことが重要であると考えます。

また、改正消費税法の円滑な実施を図るため、転嫁や価格表示を含む改正内容の広報・周知、相談等への対応を行なうほか、国際的な租税回避行為に対する厳正な対処に取り組むなど、環境の変化に的確に対応してまいります。

これらの取組を円滑に推進するためには税務行政の良き理解者であります貴会の皆様方の御支援が不可欠です。私どもいたしましては、貴会との協調関係・信頼関係を一層深められるよう努力してまいりますので、引き続き会員の皆様の御理解と御協力をいただけますよう重ねてお願い申し上げます。

まもなく平成25年分の所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の確定申告が始まります。法人会会員の皆様には、主宰企業の確定申告のみならず、これらの税目におきましても、是非、e-Taxを御利用していただくとともに、従業員の皆様にもe-Taxを御利用していただけますよう社内において広報・周知方をよろしくお願ひいたします。

結びに当たりまして、新年が公益社団法人豊島法人会にとりまして一層の飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様方の益々の御健勝と事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年の ご挨拶

豊島区長

高野 之夫

平成26年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

公益社団法人豊島法人会会員の皆様には、日頃より区政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

昨年、日本経済には、公共投資や民間投資を喚起する成長戦略を中心に各種経済政策が積極的に展開されています。大企業だけでなく中小零細企業や地方にも景気の浮揚感が生まれてきております。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定のニュースは、今後の景気上昇を大きく期待させるものとなっております。

さて、区内約4,000社の会員を有する貴会は、積極的な経営者の育成を目指し研修会、情報発信、地域活動を通じて経営感覚の研鑽や自らの視野の拡大に努めておられ、一層の推進を期待するところであります。また、社会貢献活動の一環として開催されている租税教育などの啓発活動については、納税意識をより向上させるための取り組みでありまして深甚より謝意を表するものです。

一方、本区は、昨年、平成元年以来実に24年ぶりに人口が27万人に回復しました。全国的に人口減少が続く中で人口が増加したことは、多くの方々から住みたいまちとして選ばれた証であると考えています。区では現在、平成27年に完成する新庁舎整備と合わせ、「人と環境にやさしい四季を感じられるまちづくり＝豊島区大改造プロジェクト」に取り組み、日本人の心のシンボルである染井吉野桜の植樹をはじめ、トキワ荘からマンガ・アニメまでマンガ文化の伝統が息づくまち、そして、豊島区のもうひとつのシンボルであるふくろうによるまちづくりなど、新たなるブランドづくりを進めていきます。

また、セーフコミュニティの国際認証から1年を迎え、小学校単位で設置している区民ひろばを拠点として、高齢者や障害者の安全だけでなく子どものけが・事故予防に取り組み、さらには積極的に情報を発信していくなど、これからも地域の皆さんと一緒にになって安全・安心のまちづくりを発展させ、次世代に誇れる文化と魅力を備えた都市を創造し続けてまいりますので、会員の皆様方におかれましては、区政にこれまで以上のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝ご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。

豊島法人会員限定

広告募集



広報誌 TOSHIMAに広告を出しませんか。

1ページ広告からミニ広告(最下段参照)まで用意しております。豊島法人会員を中心に4,500部を年間4回(4、7、10、1月)発行。豊島区の企業や各施設の窓口にも配布ラックを設置しています。割引クーポン掲載などもOK。詳しくは同封する案内チラシまたは、事務局までお気軽にお問い合わせください。

e-mail▶ info@toshimahojinkai.or.jp

八丈ビューホテル

ハエ島近海で
水揚げされた旬魚に舌鼓
花と緑と温泉の樂園ハエ島。
流人伝説の歴史散策、
ハエ富士などのハイキング、
釣人を魅了する豊富な漁場、
四季を通じての
体験ダイビングなど。
目的に合わせて楽しめます。
板長自慢のハエと鳳会席料理
も好評です。
<http://www.hachijo-v.co.jp/>

この広告をご覧になって予約された方には
館内利用券（1000円分のプレゼント）
※3/31までの予約分にたいして

【東京本社営業所】
豊島区東池袋3-9-9明昌KSビル7F
TEL 03-5951-1810
代表取締役 宮代 昌三

170
0012

豊島区上池袋四一三一十
TEL ○三一三九一六一二一二
FAX ○三一三九一五一七七三四

株式会社 中西商會

夢をかなえる 理想の家さがし



不動産のパートナー

株式会社 音羽

03-3957-5757
www.otowa-gr.co.jp

政力ネマサ大東株式会社
代表取締役 天沼友一
豊島区巣鴨五十九
電話〇三一三九八一六三二一
FAX〇三一三九八一六三二一

木は人を生かし
人は木を生かす

名勝六義園とソメイヨシノ発祥の里で 地域の文化と歴史をめぐる

第16回 巣鴨駒込ウォークラリー

巣鴨駒込支部の企画・運営のもと、法人会の社会貢献事業として、今年で16回目を迎えた「巣鴨駒込ウォークラリー」。

11月17日の日曜日、晴天にも恵まれた中、家族連れなど155名の参加者が集まり開催されました。今年も「税を考える週間」の一環として、豊島税務署に協賛をいただき、3ヶ所のチェックポイントで税金クイズが出題され、歩きながら税について考える機会となりました。

今回のコースは、紅葉が色づく六義園とソメイヨシノ発祥を記念して開設された染井よしの桜の里記念公園や門と蔵のある広場などをめぐる約5キロのコースに参加者は秋の巣鴨・駒込を満喫した様子でした。

ゴール後、猪狩署長による税金クイズの正解発表、そして恒例のお楽しみ抽選会が行なわれました。税務署からはイータ君も駆けつけ、大盛況のうちに終わりました。

この事業には、巣鴨駒込支部の会員企業33社、並びに厚生受託会社3社から協賛金をいただき、「駒込福祉作業所」と「レヂオナス巣鴨」の地元の福祉施設に教材費として寄贈させていただきました。

第16回コース

東京都中央卸売市場豊島市場 → ①六義園正門 →
②六義園吟花亭跡 → ③門と蔵のある広場 →
④染井よしの桜の里公園 → 東京都中央卸売市場豊島市場



イータくんに見送られてスタート



チェックポイントでは税金クイズを実施

「e-Tax」なら国税に関する申告や
納税、申請・届出などの手続が
インターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

電子申告で
効率UP!

法人会オリジナルキャラクター
「けんた」

e-Taxを利用して所得税の申告をすると
こんなメリットが！

●添付書類の提出省略

●還付がスピーディ

法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用*できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続が行えます。

*メンテナンス時間を除きます。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索

オペレッタとクリスマス音楽の世界へ誘い

2013クリスマス音楽祭

2013クリスマス音楽祭が、12月21日に自由学園明日館講堂で行われました。昨年に続き、4回目の出演となるケン・カタヤマ氏を中心に、林夏子氏の素敵なお司会で、オペレッタとクリスマス音楽の世界へ誘われました。

開会の挨拶では、鈴木孝雄法人会長が、公益社団法人として社会貢献事業に力を注いでいくと同時に、法人会活動に対する皆様方のご理解も益々深めていきたい旨を話されました。豊島区からは、三田一則教育長のご挨拶をいただき、この建物群の地一帯は昔、11を数える私学があつた私学発生の地であると話されました。

口マンティックでハッピー…それこそオペレッタ

舞台は、富士山をイメージしたイルミネーションが瞬き、満席の会場もあたたかな光に包まれています。第1部「口マンティックでハッピー…それこそオペレッタ」が始まりました。ピアノソロ『天国と地獄』より「フィナーレ」、二重唱『ボッカチオ』より「恋はやさし」「ペアトリ姉ちゃん」、四重唱『メリー・ウィドー』より「ワルツ」、オペレッタの親しみやすい曲が奏されました。つぎに、レハールのオペレッタ『ルクセンブルク伯爵』より6曲が歌されました。配役の紹介のあと、各曲で踊りや台詞が効果的で、歌の魅力が増しました。また、ピアノとヴァイオリンでの伴奏も、オペレッタの歌を引き立てて、しかも曲間の集中力が途切れず、オペレッタの楽しさを伝えられたのではないでしょうか。なお、テノールはケン・カタヤマ氏、バリトンは吉田敦氏、ソプラノは佐藤智恵氏と花岡麻衣氏です。

みんなで歌おうクリスマス！愛と平和のメッセージ

第2部は「みんなで歌おうクリスマス！愛と平和のメッセージ」です。ソプラノ独唱喜歌劇『こうもり』より「田舎娘を演じる時は」「侯爵様、貴方のようなお方は」、バリトン独唱「アヴェ・マリア」、テノール独唱「マリウ愛の言葉を」、ピアノとヴァイオリンで「チャルダッシュ」、ここでイル・ソーレ合唱団と法人会有志が登場し、区歌「としま未来へ」が歌されました。その後、ソプラノ二重唱「クリスマス・ソングメドレー」、テノール独唱「ホワイト・クリスマス」「オーホーリーナイト」と続き、クリスマス気分は十分に盛り上りました。つぎの終曲のため、ソリストは舞台に残り、イル・ソーレ合唱団と法人会有志が舞台下に再登場して歌います。ケン・カタヤマ氏作詞・作曲「祈り」。この曲は、歌うことが祈りになるを合言葉に、先年1,000人以上の歌声を収録したCDも制作されています。分かりやすい歌詞や感動的なメロディとハーモニーは聴くひとを魅了しました。

最後に「きよしこの夜」を会場全員で歌って終幕となりました。

記：松尾和代子
写真：若林正美



挨拶をする鈴木会長



イル・ソーレ合唱団と法人会有志による合唱曲をお披露目



ケン・カタヤマ氏が熱唱



吉田敦氏と佐藤智恵氏(右)による共演



楽しいクリスマスになるよう お・も・て・な・し

第4回 税に関する絵はがきコンクール 入選作品

第4回税に関する絵はがきコンクール たくさんのご応募ありがとうございました！

法人会では、租税教育活動の一環として、女性部会が主体となり小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しております。第4回は、豊島区内の小学校11校から210点の応募がありました。

応募期間：平成25年7月1日(月)～平成25年9月30日(月)／主催：公益社団法人豊島法人会・公益社団法人豊島法人会女性部会・公益財団法人全国法人会総連合／後援：国税庁



豊島税務署長賞
高松小学校 6年
稻留 彩樹さん



豊島都税事務所長賞
目白小学校 6年
大谷 唯さん



豊島法人会長賞
高松小学校 6年
石橋 和樹さん



豊島法人会社会貢献委員長賞
椎名町小学校 5年
本多 和人さん



豊島法人会女性部会長賞
池袋小学校 5年
長谷川 光香さん



入選
高松小学校 6年
鵜浦 真愛さん



入選
池袋小学校 6年
岡野 七海さん



入選
朋有小学校 6年
今井 蒼深さん



入選
高松小学校 6年
恩田 ゆかりさん



入選
朋有小学校 6年
大野 理瑠さん

豊島法人会の 講座セミナー 研修会

豊島法人会では、
正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる
講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。
広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。
ぜひご活用ください！



法人税実務講座

11月26日(火)・28日(木)

東京セミナー学院 延78名受講

全2回



講 師 居村 武 国税調査官

(豊島税務署法人課税第1部門)

内 容 決算と申告事務の基礎知識、
申告書記載の仕方

企業セミナー第1弾

11月27日(水)

豊島法人会館 23名受講



講 師 office SHIMADU 代表 島津 悟氏

内 容 ~相続税増税時代到来!?~
相続・事業承継対策を考える

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の
改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて
説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

2/21
(金)

3/19
(水)

3/20
(木)

4/23
(水)

豊島法人会館 豊島区立勤労福祉会館 豊島法人会館

13:30～16:00

新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉
所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行
います。

豊島税務署との共催で隔月開催

3/26
(水)

5/14
(水)

豊島法人会館
13:30～15:30



どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。



法人会活動フラッシュ



10月3日(木)／リンクステーション青森

第30回法人会全国大会青森大会



今年も全国から1,900名が参加しました

豊島からは鈴木会長以下7名が参加し、大会の中では、平成26年度税制改正要望事項の取りまとめを行った後、全国の税制に関する方々と懇談を行いました。

女性部会

10月24日(木)／市ヶ谷阿づ満や

石巻法人会女性部会との意見交換会



石巻から21名、豊島から14名が参加しました

石巻法人会女性部会の皆様をお迎えし、災害意見交換会を開催しました。被災地の現状や防災時に役立つ炊飯方法を教えていただくとともに、会場の御主人二代目中村吉之助さんの「歌舞伎裏話」も交え、大変有意義な会となりました。

10月29日(火)／唐沢ゴルフ倶楽部三好コース

親睦ゴルフ大会2013



75名がゴルフを楽しみました（写真：若林正美）

毎年恒例の親睦ゴルフ大会が開催されました。天気にも恵まれ、参加された方はより一層親睦を深めることができたほか、情報交換の場としても活用されました。

高田支部

10月17日(木)／JR目白駅前

目白駅前献血活動



献血申込43名、実施者32名のご協力をいただきました

日本赤十字社東京都赤十字血液センターの協力のもと、秋の目白駅前で献血活動を行いました。今年は、公益財団法人日本補助犬協会の募金活動ともコラボし、献血申込者へ支部会員企業からの協賛品をプレゼントしました。

経営研究会

10月25日(金)／養老乃瀧イベントホール

企業経営講演会



出席者は47名でした

株式会社サンシャインシティ、特別顧問村田公昭氏を講師にお迎えし、『JFKリスク時代のサンシャインシティの経営課題』をテーマに講演会が開催されました。

青年部会

11月8日(金)／広島県立総合体育館

第27回全国青年の集い広島大会



豊島からは10名が参加しました（写真：大渕信之）

27回目の今年は広島で開催されました。全国から約2,600名の青年部会員が参加し、部会長サミットや租税教育活動のプレゼンテーション、講演会などを行われました。

東池袋南池袋支部・東池袋上池袋支部 11月10日(日)／JR池袋駅東口

池袋駅前献血活動



たくさんのご協力ありがとうございました

恒例となった2支部合同の池袋駅前献血活動。今年は145名の献血申込み、117名の献血実施者があり支部からのオリジナルグッズをプレゼントしました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

厚生委員会

11月16日(土)／横浜中華街金香櫻

健康イベント



名医による今話題のテーマに関する講演会

講師にがん研究会有明病院顧問瀧澤憲先生をお迎えし、「『がん検診無用論』はどの『がん』にも正しいか?『がんと闘うな論』が正しい状況はありうるか?」について講演が行われました。講演の後は、美味しい中華料理と横浜観光を楽しみました。

大塚西巣鴨支部

11月22日(金)／王子サンスクエアボウル

支部会員交流ボウリング大会



楽しみながらも熱戦が繰り広げられました(写真:野口雅裕)

恒例のボウリング大会が開催されました。力ではなく技で投げる、でもついつい肩に力が入ってしまうのがボウリング。へとへとに汗をかいた後は懇親会。支部長手作りの料理も加わって大盛況。優勝は昨年同様、鎌田恵美子さん。女性、ハンデなしでの快挙は立派。まさに「技」あり。(記:阿部双葉)

11月11日(月)／東京信用金庫本店

豊島税務署長講演会



講演する猪狩稔署長

豊島税務連絡協議会主催で、税を考える週間記念行事として開催されました。豊島税務署猪狩稔署長が「税務行政の現状」と題して講演されました。

研修委員会・女性部会

11月19日(火)／養老乃瀧イベントホール

秋季税務研修会



税を身近に感じる講演でした

豊島税務署齋藤健二副署長による講演会「○サの話～脱税は損!～」が開催されました。会員交流会では、女性部会が災害時にビニール袋でごはんを炊く方法を披露しました。

女性部会

11月28日(木)／東京大学本郷キャンパス

秋季特別研修会 in 東京大学



貴重な体験ができました(参加者22名)

現役東大生4人の案内のもと銀杏が満開の東京大学の構内を見学しました。その後、同大学先端科学技術研究センター特任教授の鶴澤潔氏の特別講演「新しい素材による革新的海運輸送とヨットレース秘話」の特別研修会を行い、参加された方は1日東大生の気分を満喫しました。

長崎支部

11月30日(土)／東京臨海広域防災公園他

防災イベント



羽田空港国際線ターミナルも見学しました

東京臨海広域防災公園で、災害時に使用されるオペレーションルームを見学し、マグニチュード7.3最大震度6強の首都直下地震の発生から避難までを体験し、生き抜く知恵を学びました。

経営研究会

12月9日(月)／泰平飯店

一般教養講演会



楽しいひとときとなりました

(一社)日本ソムリエ協会認定ワインエキスパートの長尾益男氏を講師にお迎えし、恒例のワイン会が「泰平飯店」で開催されました。ゲストに鈴木会長を迎えて、ワインの知識を高めながら、美味しいワインと中華料理を楽しみました。

平成25年度納税表彰おめでとうございます

東京国税局長表彰

南山 幸弘 副会長

豊島都税事務所長感謝状

若林 正美 副会長

豊島税務署長表彰

田近 富江 女性部会会計監査
西山 實 常任理事
真木 俊之 常任理事

豊島税務署長感謝状

加古 博昭 常任理事
鈴木 但 常任理事
鈴木 義人 理事
森永 鈴江 理事

豊島税務連絡協議会表彰

安部 数敏 税制委員
月井 幸夫 組織委員
野本 芳子 厚生委員会副委員長
森下 好司 厚生委員
門川 節子 女性部会幹事

「豊島区の歴史」驚きの事件史

豊島区図書館専門研究員 伊藤 榮洪

①豊島区炎上

2年間区内各地域を見てきました。3年目に入って区内に起った大きな出来事、区内のひとにつながる事件をとりあげます。第1回は、「戦災」のこと。まだご記憶にある方も多いことでしょう。
ご意見をぜひお寄せください。（筆者）

昭和20年（1945）4月13日（金）午後11時、家族を疎開させ一人居残っていた西巣鴨居住のM氏（当時45歳）は、空襲警報を聞いてすぐ身支度しました。3月10日（土）の下町の大空襲でM氏の母方の2軒の親戚が亡くなっていたので、不安が強かったです。防空頭巾を被って家の外で見た北の空が赤くなっていて、赤の色が濃く、危険が身近だと直感しました。

米軍資料によると、この夜の焼夷弾の初弾は10時57分で、警報の鳴る3分前、目標の陸軍被服本廠などの王子の軍需施設に投下されたのでした。無差別爆撃で、豊島区には巣鴨地区から被害がひろまりました。空襲に飛来したのは、サイパン、グアムの米軍基地からB29爆撃機352機、午後4時20分から7時17分に発進、房総半島を横断して東京に侵入しました。作戦はパーデシオン（「完全な破壊」とか「地獄行き」と名付けられ、油脂焼夷弾2,120トン、15,918個と数個の破裂弾を用意しての出陣でした。破裂弾は強大な破裂音で住民を脅かすもので、油脂焼夷弾は投下すると油脂が流れ出し発火して木造家屋を焼失させるものです。投下間隔は30メートルごとに1個でした。空襲は翌14日午前2時36分まで3時間39分行なわれましたが、空襲警報解除は同22分、発令も解除もまれています。その間、合計231機の日本機が迎撃に飛び立ち、102機が攻撃し米機7機を撃墜しています。日本機から「火球」が発射されたと記録されています。

その夜逃げ惑った人は誰でもが、「地面が、道路が

燃えていた」と語り、頭の上に火炎に煽られて真っ赤に焼けたトタン板が飛び、異様な匂いとごうごうと鳴る音と火炎と煙とに包まれ、激しい恐怖で「まさに絵で見た地獄そのもの」と語っています。右に行き左に走ったり、必死に逃げました。M氏は何度も道端の防空壕に入ろうとしながら、虫の知らせか、どこにも入らなかったので助かりました。防空壕の上に焼けた家屋などが覆って、多くの死者が出たのです。（池袋に小型の竜巻が起こって被害がひろがっています）。

空襲が終わってまだ焼けしきる区内を茫然と見ながら、M氏は煤煙を吸い込んだ目が痛くて涙が出てしかたなかった、といいます。やいで目が開かない人もいました。悲しい、悔しいといった現実的な感情は不思議に湧いてこなかったというのです。体験したのが夜の闇を火炎が焦がす、「この世ならぬ光景」だったので逆に現実感がなく、何も考えられなかつたのでしょうか。咽喉が渇いて水が欲しくて辛かつたというのが強い記憶でした。

警視庁資料によると、空襲による焼失家屋170,000戸、死者約2,500人、罹災者約640,000人。豊島区は区内の3分の2の家屋を焼失、仮埋葬者を記録した「靈名簿」には、記載漏れが多いようで区内居住者として393名のお名前があります。

朝が明けて、「ウソのように」一面焼け落ちた中で、M氏は時々火を噴く工場を見ても何も考えられず、井戸で顔を洗ったら、顔も両手も油でギトギトに黒く汚れていました。

伊藤 榮洪（いとう えいこう）

元豊島区史編纂委員、現在豊島区図書館専門研究員、西部複合施設検討委員など。郷土史関係の著書に、『東京風土記』『豊島風土記』『豊島区遺跡散歩』などの共著のほか、『雑司ヶ谷靈園マップ』『染井靈園マップ』『ぶらり雑司ヶ谷文学散歩』があり『だれが単小僧を知っているか』『啄木と晶子』『ああ光太郎、智恵子』などの小説・評伝など多数ある。当会公益事業「雑司ヶ谷歴史散歩」「高田自白歴史散歩」でも講師・ガイドを務めた。

働く人のメンタルヘルス

企業環境が厳しくなり、働く多くの人がストレスを強く感じています。

企業におけるメンタルヘルスの不調は、ヒヤリハットやミストラブルの増加、作業効率が低下し生産性が下がる、人事担当者の負担が増えるなど様々なリスクや生産性の低下をもたらします。厚生労働省の調査では、精神障害による疾病休業の損失金額は年間9,400億円を超えると試算されています。

事業場のメンタルヘルスケアでは、次の「4つのケア」が適切に実施されるよう、関係者の連携が大切です。

セルフケア

(労働者による)

ラインによるケア

(管理監督者による)

事業場内産業保健 スタッフによるケア

(産業医・衛生管理者等による)

事業場外資源 によるケア

(事業場外の機関専門家等による)

(1) メンタルヘルスケアの教育研修・情報提供 (管理監督者を含む全ての労働者が対象)

(2) 職場環境等の把握と改善 (メンタルヘルス不調の未然防止)

(3) メンタルヘルス不調への気づきと対応 (メンタル不調に陥る労働者の早期発見と適切な対応)

(4) 職場復帰における支援

個人情報保護への配慮

厚生労働省「労働者の心の健康の保持増進のための指針」より

「こころの耳」働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト(<http://kokoro.mhlw.go.jp/>)のご紹介

働く方へ、ご家族の方へ、事業者・上司・同僚の方へ、支援する方へと対象別に「相談する」「知る・調べる」「学ぶ・実践する」が紹介されています。是非一度ご覧下さい。

(例) ○5分でできる職場のストレスチェック

○15分で分かるラインによるケア

○組織診断でわかる職場の快適度 など

こころの耳

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト
～心の健康面接と自己診断などの手帳～

あなたや、あなたの身の回りで
こんな悩みを抱えている方は
いませんか?

こころの悩みがある
誰かに相談したい

こころの健康問題により
休職中の社員がいる

職場のメンタルヘルス対策
について知りたい

働く人のこころの健康に関するさまざまな情報を提供しています



「こころの耳」は、インターネットによる情報提供の窓口です。
あなたは一人ではありません。あなたの力になる情報や場所、人と一緒に探しましょう。

<http://kokoro.mhlw.go.jp>

「こころの耳」で検索



一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 こころの耳運営事務局
お問い合わせ Kokoro@Counselor.or.jp (メールでのお問い合わせはできません)
受付の電話番号を必ず見てお直して下さい。

厚生労働省

豊島区 精神保健福祉講演会(予約制 先着30名)

○日 時：平成26年3月5日(水) 午後2時～4時

○場 所：池袋保健所 3階 講堂

○テマ：こころと身体をほぐす方法

○講 師：セルフサポート研究所代表 加藤 力 氏

○申込み：2月1日より ☎03-3987-4174

池袋保健所 健康推進課 保健指導係

— 東京都豊島都税事務所からのお知らせ —

2月は固定資産税・都市計画税 第4期分の納期です(23区内)

昨年6月にお送りした納付書により、2月28日(金)までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

- ① 金融機関※1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替※2
- ③ コンビニエンスストア※3



<利用可能なコンビニエンスストア>

くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ
生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート ポプラ ミニストップ
ヤマザキデイリーストアー ローソン MMK 設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。)

- ④ 金融機関※1・郵便局の  (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※4

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。

- ※4 ○  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。
- 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。なお、都では独自に「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。
- 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
- システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書(ハガキ式又はダウンロード様式)に必要事項を記入の上、郵送していただくか、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口でお手続きください。

<口座振替のお問い合わせ先>主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)

個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要です

地方自治体や一定の団体等に対して2,000円を超える寄附をした場合、一定額を上限として、個人住民税の税額控除を受けることができます。税額控除を受けるためには、確定申告書の第二表『住民税に関する事項』欄に寄附先及び寄附金額等を記載し、領収書等を添付の上、税務署に提出する必要があります。

寄附金税額控除の対象となる寄附金

- 1 ふるさと寄附金(地方自治体への寄附金)
- 2 東京都共同募金会及び日本赤十字社(東京都支部)への寄附金
- 3 所得税の控除対象寄附金のうち、都又は区市町村が条例で指定した寄附金
 - ・都民税については、都内に主たる事務所を有する公益法人、社会福祉法人、学校法人、認定NPO法人等への寄附金を指定しています。
 - ・区市町村民税については、区市町村が条例で寄附金指定をしているので、お住まいの区市町村にお問合せください。

【お問い合わせ先】 主税局課税部課税指導課個人事業税係 03-5388-2969

豊島税務署

豊島区西池袋3-33-22 ☎ 3984-2171(代表)

※税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声によりご案内しています。

確定申告のお知らせ

申告・納税は、ネットから快適に！

詳しくは [確定申告](#) [検索](#) で検索詳しくはホームページで
<http://www.nta.go.jp/>

各税目の申告期限と納付期限等

申告期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、早めに提出をお願いします。

なお、還付を受けるための申告書は、1月から提出ができますので、説明会等や国税庁ホームページなどを利用して、早期申告に御協力ください。

税目	申告・納付期限	口座振替日 (※事前の手続きが必要です)
申告所得税	平成26年3月17日(月)	平成26年4月22日(火)
個人事業者の消費税 及び地方消費税 (以下、個人消費税等)	平成26年3月31日(月)	平成26年4月24日(木)
贈与税	平成26年3月17日(月)	

説明会・相談会の御案内

名称	開催日	会場	所在地	時間
年金受給者及び 給与所得者のための 還付申告書作成説明会(※1)	2月4日(火)	千早地域文化創造館	千早2-35-12	《午前の部》 9時30分～正午 (受付は11時30分まで) 《午後の部》 13時00分～16時00分 (受付は15時30分まで)
	2月5日(水)	南大塚地域文化創造館	南大塚2-36-1	
税理士による小規模納税者など のための無料申告相談会(※2)	2月17日(月)～ 3月17日(月) (土・日曜日を除く)	生活産業プラザ	東池袋1-20-15	《午前の部》 9時30分～正午 (受付は11時30分まで) 《午後の部》 13時00分～16時00分 (受付は15時30分まで)

(※1) 年金・給与以外の収入がある方は御遠慮ください。

(※2) 小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告（土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く。）を対象としております。

◇ 所得金額又は収入金額が高額な方、また相談内容が複雑な方は御遠慮ください。

◇ 会場の混雑等により早めに受付を締め切る場合がありますので、御了承ください。

◇ 御来場の際には、確定申告書類等のほか源泉徴収票などの添付書類、印鑑、筆記具等を御持参ください。

所得税・個人消費税等・贈与税の確定申告書作成会場

豊島税務署では、所得税・個人消費税等・贈与税の確定申告書作成会場を次のとおり設置いたします。

期間：平成26年2月3日(月)から平成26年3月17日(月)まで

(※ 土、日及び祝日を除きますが、2月23日(日)及び3月2日(日)は開場します。)

時間：受付 午前8時30分から(提出は午後5時まで)

相談 午前9時15分から午後5時まで

会場：豊島税務署 地下1階

～混雑予想メモ～

- ・毎週月曜日
- ・午後4時以降
- ・申告期限間際



◇ 上記期間以外は申告書作成会場がありませんので、お待ちいただく場合があることを御了承ください。

◇ 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。

◇ 当署の駐車場は、確定申告期間中は使用できません。

年金所得者の確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません。

◇ 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

◇ 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは、豊島区役所税務課区民税係（03-3981-1111）にお尋ねください。

納税は便利な振替納税で

申告所得税、個人消費税等については、金融機関の預貯金口座から振替によって納税する便利な制度（振替納税）がありますので、是非御利用ください。

※ 新たに振替納税の利用を希望される方及び申告書提出先の税務署に変更があった方は、各税目の申告期限までに手続きが必要となります。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧いただけ、豊島税務署管理運営部門にお問合せください。

○「国外財産調書」の提出制度について

平成24年度の税制改正により、国外財産を保有する方からその保有する国外財産について申告をしていただく制度（国外財産調書制度）が創設され、平成26年3月から提出が始まります。

1 国外財産調書を提出しなければならない方

居住者（「非永住者」の方を除きます）の方で、その年の12月31において、その価額の合計額が5千万円を超える国外財産を有する方です。

2 国外財産の価額

国外財産の「価額」は、その年の12月31における「時価」又は時価に準ずるものとして「見積価額」によることとされています（いずれも「邦貨換算」）。

3 提出期限

法施行後の最初の国外財産調書は、平成25年12月31における国外財産の保有状況を記載し、平成26年3月17日までに提出していただくことになります。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

○ 消費税法改正に関するお知らせ

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法が改正されました。

主な改正内容は次のとおりです。

- ・ 消費税収入の使途の明確化（社会保障財源化）
- ・ 消費税率の引上げ（平成26年4月1日から8%）など

詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただけ、最寄の税務署までお問い合わせください。

国税庁ホームページ（URL）：

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

また、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」により、消費税の円滑かつ適正な転嫁のために、次の4つ対策が講じられています。

- ① 転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置
- ② 転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置
- ③ 価格の表示に関する特別措置（総額表示義務の特例）
- ④ 消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置

詳しくは、政府共通の相談窓口「消費税価格転嫁等総合相談センター」にお問い合わせください。

専用ダイヤル：0570-200-123

【受付時間】平日 9:00～17:00（平成26年3月・4月は土曜日も受付）

URL：<http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）

法人会の「平成26年度税制改正に関する提言」まとまる 中小企業の活性化に資する 税制措置の拡充と 行政改革の徹底などを強く求める!

法人会の「平成26年度税制改正に関する提言」が、9月19日の公益財団法人 全国法人会総連合（以下「全法連」）の理事会でまとまった。同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、「社会保障と税の一体改革と今後のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「国と地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国85万会員の声として、財務省、中小企業庁、自民党および国会議員などに對して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および442単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言（要約）は次のとおり。

I 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

わが国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、今後の社会保障給付は高齢化社会の急進展で急速な増大が見込まれている。その財源を公費負担に頼ることになれば、いくら増税しても追いつかない。

いかに給付を「重点化・効率化」するかによって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが極めて重要である。

2. 消費税率引き上げに伴う対応措置

消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分配慮するだけでなく、円滑な価格転嫁など混乱を防止する環境整備が極めて重要であり、価格決定プロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。

また、事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。インボイスについても、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。

低所得者対策としての「簡素な給付措置」については、給付の対象や方法を十分考慮し、ば

らまき政策とならないよう強く求める。

3. 財政健全化に向けて

財政健全化目標の達成は増税や税の自然増収のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠。そのためには各歳出分野別に削減目標を定め、その達成に向けた具体的方策と工程表を示すなど強固な財政規律が必要である。

消費税率の引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要になろうが、それが財政健全化を阻害しないよう十分注意すべきである。

4. 行政改革の徹底

消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点から重要だが、国民に痛みを求めるに変わりはない。また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提ともなっている。

「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削るのは当然である。

5. 今後の税制改革のあり方

社会保障と税の一体改革では消費税の引き上げのほか、所得税では最高税率の引き上げ、資産税については相続税の最高税率の引き上

げと基礎控除の引き下げが行われた。しかし、最高税率引き上げなどには消費税引き上げに対する反発を緩和する側面が指摘されるなど、税制抜本改革と位置付けた割には体系的議論を欠いた印象が強い。

今後の税制改革に当たっては①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化などにどう対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

6.共通番号制度について

マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

また、個人情報保護の徹底に努め、制度の適切な運用を担保する措置を講じるとともに、コスト意識をもつことを強く指摘する。

II 経済活性化と中小企業対策

1.法人税率の引き下げ

法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられたが、アジア、欧州各国では近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われ、税率格差は依然として解消しない。

こうした状況が続ければ、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人実効税率20%台の実現と中小企業の軽減税率の15%本則化及び適用所得金額の引き上げ等によって法人の税負担を大幅に軽減すべきである。

2.中小企業の活性化に資する税制措置

「中小企業投資促進税制」と「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置は本則化するとともに、成長戦略の一環として①中小企業投資促進税制の拡充②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について損金算入額の上限(合計300万円)撤廃を求める。

平成25年度税制改正において拡充された

交際費課税の特例については、適用期限(平成25年度末)を延長し、資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすべきである。

また、役員給与の損金算入の拡充を求める。

3.事業承継税制の拡充

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われたことは評価できるものの、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分であり、更なる要件緩和と充実と、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設が必要である。

III 国と地方のあり方

地方分権は、地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築することが何より重要である。にもかかわらず、地方の公務員給与や議員報酬は高止まりしたままであり、地方自ら身を削る行革努力が極めて不足しているといえる。

地方が行革や地方交付税改革、適正な課税自主権の発揮などを通じて責任を自覚することが極めて重要になろう。

IV 震災復興

被災地の復興については、一定の対応措置が講じられたものの、いまだ不十分である。予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、さらなる税制上の対応等、実効性のある措置を講じようとする。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

“情けは社員の為ならず”を経営の基本に

ジャーナリスト 海部隆太郎

うつ病を罹患するサラリーマンが増えている。休職した社員の職場復帰も容易ではない。一般的に1回休職した人の再発率は60%、2回休職で70%、3回になると90%といわれている。うつ病で休職すると、抜け出せなくなるのが現実だ。業種、規模にかかわらず、どの会社にも職場うつに陥る社員がいる。現代は、うつ蔓延（まんえん）時代なのだ。

職場のうつ病について取材を始めたのは5年前。当時から比べると企業のうつ病対策は進展している。それでも一握りの大手企業に限られ、多くの企業は産業医任せ、中小企業になると全く手を付けない企業が圧倒的だ。先進的な対策を講じる企業も、実は対処療法の域を抜け出でていない。根本的な対策はないのか、医師、大学教授、臨床心理士など関係者を片端から取材しまくっている。

ほんやり見え始めてきたのは、職場でうつ病が増える要因だ。長引いてきた景気低迷を背景に収入が増えず、いつ自分の身に降りかかるかわからないリストラなど、社会が抱える諸問題が不安に結びつく。

生産性向上は求められるが人手は増えない。さらにパワハラ、セクハラ、コンプライアンスと次々と中高年のサラリーマンを直撃する。正面で受けければ、誰でもポジティブではいられなくなるはず。日曜日の夕方になると、急にふさぎ込んでしまう「サザエさん症候群」という現象が話題になっている。月曜日の朝は、会社に行けなくなる。

仕事はビューティフルにしたい

さて、本稿タイトルを見て、ちょっとビックリした方もいるのではないかと思う。言いたいのは社員がうつ症状に陥らないよう手厚い対策を講じることは、会社のためになり、社員のためにもなるということだ。うつ病などによる企業の損失は2兆円を超えるという試算（国立社会保障・人口問題研究所）

がある。労災の適用数も増え、健保組合の支出もうつ関連が多く占めている。

だから、経営者は人も金も使い、社員をうつから守る対策を講じるべきだ。それが損失を防ぐことになる。そのためには、社員を“甘やかす”施策が有効だと思う。仕事量を減らすこと、現状を優先し一方的な生産性の向上を求めないこと、勤務中の雑談を奨励することなど。そのエビデンスは紙幅の関係で書けないが、監視、押し付け的ではなく、自主性とコミュニケーション重視に変えていく必要がある。情けは社員のため…という視点に立てば、もぐら叩きのような対処療法ではなく、総合的な対策ができると思う。

前向きに働く会社ほど、居心地が良く、やりがいがもてる。それらの施策を考え、提案できる人事と受け入れるトップの度量が、会社の成長を支える。“モーレツよりビューティフルに”という発想が現代の経営には必要だ。

〔筆者紹介〕

海部 隆太郎

（かいべ・りゅうたろう）

法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業の広報部長を経て2009年に独立。うつ病対策を始め企業が抱える幅広い課題を取材する。

ビジネスチャンスセミナー 「中小企業における労務リスク対策」

内容：深刻化する職場のメンタルヘルス問題に企業はどう取り組むべきか 等

3月11日（火）17:00～ 養老乃瀧イベントホール
公益社団法人豊島法人会・AIU損害保険株式会社 共催
詳しくは同封する案内チラシもしくは豊島法人会 WEB サイトをご覧ください

www.toshimahojinkai.or.jp

としま健康チャレンジ！冬のチャレンジプログラム

プログラム	日 時	会 場	申込み
知って 高脂血症予防と食事 講演終了後、薬と食事の相談あり	2月9日(日) 10:00～12:00	区民センター会議室	TEL:3987-4660 地域保健課へ
知って 中国料理の極意を学ぼう (中国料理実演と試食) (講師：日本中国料理協会)	2月27日(木) 13:30～15:30	池袋保健所	往復はがきにて申込み (詳細はチャレンジだより vol3 参照)
知って スポーツと健康 (講師：トラックの女王 / 弘山晴美氏)	3月9日(日) 13:00～14:15	豊島公会堂 (チャレンジ抽選会同時実施)	チャレンジの方以外は 地域保健課へ申込み
やって 真向法体操に 繰り返し挑戦しよう	2月2日(日) 10:30～12:00	勤労福祉会館	TEL:3987-4660 地域保健課へ
やって 誰でもできる ヨガ体験講座	2月15日(土) 14:00～15:30	勤労福祉会館	TEL:3987-4660 地域保健課へ

NEWCOMER

順不同

株式会社アドインソフト

入会 平成25年11月
代表者名 奈良 智
業種 コンピュータソフトウェア開発
所在地 豊島区池袋2-60-6
グランドメゾン池袋壱番館807号
TEL 03-5956-1081
URL www.addinsoft.co.jp

インターネットやスマホのプログラム開発および関連するITサービスに対応。弊社の技術力をリーズナブル料金で提供いたします。



税理士・行政書士王劍鋒事務所

入会 平成25年10月
代表者名 王 剣鋒
業種 税理士・行政書士
所在地 東京都豊島区西池袋2丁目36番11号
TEL 050-3567-1364



日中の経済・文化の架け橋となるべく日々、前向きに取り組んでおります。経営コンサル・会計・税務・入管業務などに特化しています。



株式会社まちいろ

入会 平成25年10月
代表者名 蓬田 健一
業種 インターネットサービス(WEBシステム開発、WEBデザイン制作等)
所在地 豊島区南池袋2-12-1
佐伯池袋ビル405
TEL 03-5957-0950
URL www.machihiro.jp

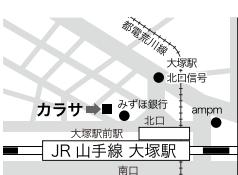
私たちは地域に密着・貢献して、当社に関わる全ての人・モノ・コトを元気にすることを目指すWEB集団です。



KALAS カラサ

入会 平成25年11月
代表者名 セレスタ タラナス
業種 インド・ネパール料理
レストラン
所在地 豊島区北大塚2-13-2
高原ビル2F
(JR大塚駅北口徒歩1分)
TEL 03-3949-5443

日本人の味覚に合ったエスニック料理が自慢。スパイシーなタンドリー・チキンと焼きたてのナンが大人気! パーティにもご利用下さい。
◎本誌を持参の方には、美味しいチキンティッカを無料で差し上げます!



ふくろう回質板～ま部別会員リレー企画～

愛と平和へのメッセージ!

小規模パーティーから講演やコンサートまで楽しいイベントをお届けします!

毎年開催される「クリスマス音楽祭」。当社では、2010年から4年連続でテノールアーティスト ケン・カタヤマを中心としたコンサートを企画させて頂いております。カンツォーネ～映画音楽～タンゴ～オペレッタと毎年テーマを変えておりますが、歌い続けてきた曲が『祈り』(詞・曲／ケン・カタヤマ)』。

豊島区から愛と平和へのメッセージを発信しようというコンセプトのもと、有志を募り、合唱として歌って参りました。最初、参加して下さったのは役員のお忙しい方ばかり。たった4～5回の練習で果たしてどこまでできるのか…不安でいっぱいでした。でも当日の歌声は客席に響き渡り、拍手の嵐! また、「みんなで同じ方向を見て歌って、光がパッと見えたんです。歌っていいですね」という声を頂き、音楽の力を改めて感じました。

復興支援として立ち上げた<1000人の祈りプロジェクト>では、歌うことが祈りになるを合言葉に「祈り」を全国各地で収録し、日本コロムビアよりCD全国発売。収益金の一部を寄付。この企画には豊島区長はじめ法人会の方々も賛同してください、豊島区共催でコンサートを実施、BS朝日、としまテレビ、全国ケーブルテレビ等メディアでも取り上げられました。

2013年、楽譜がドレミ楽譜より出版され、<ケン・カタヤマと1000人の祈り合唱団>として JOYSOUND のカラオケにも入りました。忘年会シーズンには全国でたくさんの方が歌ってくださったことと思います(笑)

目指すは“1000人から70億人の祈り”豊島区から、日本から世界に向けて愛と平和へのメッセージを発信し続けて参りたいと思っています。ぜひ、一緒に歌いましょう!!! <http://www.maion.jp/>

マイオン・クリエイティブカンパニー 企画制作部 林 夏子



次回は池袋西口支部の会員からのコラムの予定です。

設置協力企業・場所 (2014年1月現在)

豊島法人会広報誌TOSHIMAは、年4回発行しております。
法人会員の方々には無料送付させていただいております。
また、一般の方でもお楽しみできるよう、
豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

次回発行は平成26年4月末ごろ予定

Spring 2014
No. 229 春号

- 第5回租税教育イベント
- 第17回目白ロードレース
- 豊島区の歴史－驚きの事件史 etc

■東池袋

大同生命保険株池袋支社	東池袋 1-5-6 アイケアビル 8F
東京信用金庫本店営業部	東池袋 1-12-5
豊島区民センター	東池袋 1-20-10
巣鴨信用金庫東池袋支店	東池袋 1-25-10
(株)プリオ	東池袋 2-7-4 桜井ビル 4F
(有)東峰フォト	東池袋 3-1-3 サンシャインワールド インポートマート 1F

■南池袋

高村紙業(株)	南池袋 2-22-1
(有)ヴィテス	南池袋 2-32-13
東信企業(株)	南池袋 3-13-9-101

■西池袋

豊島都税事務所	西池袋 1-17-1 豊島合同庁舎
城北興業株池袋演芸場	西池袋 1-23-1
勤労福祉会館	西池袋 2-37-4
東京商工会議所豊島支部	西池袋 3-27-12 池袋ウエスト パークビル 9F
豊島税務署	西池袋 3-33-22

■池袋

サンシャイン国際商事(株)	池袋 2-10-3 紋ビル 2F
巣鴨信用金庫池袋支店	池袋 2-48-1
(有)青木商事	池袋 2-61-8 アゼリア青山ビル

■池袋本町

あがつまタオル(有)	池袋本町 1-6-2
巣鴨信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-15-14
東京シティ信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-39-12

■南大塚

(有)いろは寿司	南大塚 2-19-12
巣鴨信用金庫大塚支店	南大塚 2-35-5
南大塚地域文化創造館	南大塚 2-36-1
朝日信用金庫大塚支店	南大塚 3-1-1
(株)フレンドシップインターナショナル	南大塚 3-43-12 アライビル 3F

■北大塚

株エスイージー	北大塚 1-16-6 大塚ビル 2F 内
巣鴨信用金庫北大塚支店	北大塚 2-20-1

■巣鴨

太平商事(株)	巣鴨 2-3-6-501
巣鴨信用金庫本店営業部	巣鴨 2-10-2
(株)ながしま	巣鴨 3-28-7
巣鴨地域文化創造館	巣鴨 4-15-11

■駒込

(有)ティー・エヌ・コンサルティング	駒込 1-12-16 レジデンス六義園 1F
駒込地域文化創造館	駒込 2-2-2
日輸工業(株)	駒込 2-3-1 六興ビル 6F
巣鴨信用金庫駒込支店	駒込 3-3-20
巣鴨信用金庫駒込支店染井銀座出張所	駒込 6-34-6

■目白

(株)秀芽	目白 2-2-1
-------	----------

■雑司が谷

雑司が谷地域文化創造館	雑司が谷 3-1-7
ユニバーサルプリント工芸(株)	雑司が谷 3-9-4

■長崎

巣鴨信用金庫椎名町支店	長崎 1-20-8
小幡解体興業(株)	長崎 2-15-8

■南長崎

東京信用金庫椎名町支店	南長崎 3-2-14
東京信用金庫東長崎支店	南長崎 5-28-4
システム・シャイン・サービス(株)	南長崎 6-8-10

■要町

東京信用金庫要町支店	要町 1-1-1
------------	----------

■千早

千早地域文化創造館	千早 2-35-12
-----------	------------

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。

豊島法人会事務局 TEL03-3985-8940 info@toshimahoinkai.or.jp

移転・休廃業その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。また、届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

一般定期健診・生活習慣病健診について

豊島法人会では（一財）全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に健康診断の積極的な受診を推奨しています。夏・春の年2回実施しており、会員特別価格でご利用いただけます。開催日、お申込については（一財）全日本労働福祉協会より封書でご案内します。

年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じました場合もご連絡ください。

東京ディズニーリゾート[®] マジックキングダムクラブ・特別利用券について

豊島法人会では、会員の皆様の福利厚生の一助として『マジックキングダムクラブ』に加入しています。メンバー専用1DAYパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」の購入特典などがご利用できますので、ご家族、社員の方への福利厚生にご利用ください。なお、本年度の特別利用券の配布については、ご好評につき、終了しております。

決算シールについて

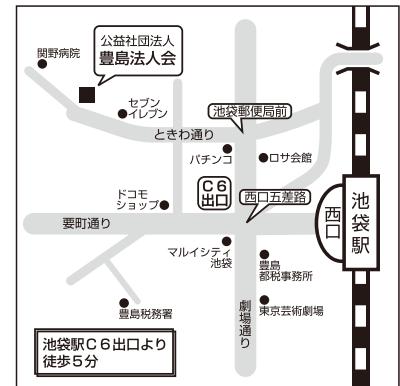
従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



お問い合わせは事務局まで

公益社団法人
豊島法人会事務局

〒171-0014
豊島区池袋 2-32-4
TEL 03-3985-8940
FAX 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
www.toshimahojinkai.or.jp



法人会スケジュール SCHEDULE

2月

5日 (水)	16:00～19:00	女性部会新春税務研修会	ホテルベルクラシック東京
7日 (金)～11日(火)		青年部会海外研修	ミャンマー・ヤンゴン
20日(木)	14:00～16:00	印紙税実務講座	豊島法人会館
21日(金)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
21日(金)	16:00～19:20	第39回豊島優申会定時総会	リビエラ東京

3月

2日 (日)	8:00～12:00	第17回目白ロードレース	千登世橋中学校
6日 (木)～8日(土)	10:00～17:00	第7回としまものづくりメッセ	サンシャインシティ文化会館
11日(火)	17:00～19:30	ビジネスチャンスセミナー	養老乃瀧イベントホール
19日(水)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島区勤労福祉会館
20日(木)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島区勤労福祉会館
26日(水)	13:30～15:30	新設法人説明会	豊島法人会館
29日(月)	9:30～	池袋西口支部バスツアー	湘南(リビエラ逗子マリーナ他)

4月

10日(木)	14:00～	第9回全国女性フォーラム香川大会	サンポートホール高松
23日(水)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島法人会館

※ 日時・内容等については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会WEBサイトでご確認下さい。

新春のご挨拶 02

豊島法人会長 鈴木孝雄
豊島税務署長 猪狩稔
豊島区長 高野之夫

第16回巣鴨駒込ウォークラリー 04

2013クリスマス音楽祭 05

第4回税に関する絵はがきコンクール入選作品 06

法人会の講座・セミナー 07

法人会活動フラッシュ 08

平成24年度納税表彰 10

歴史コラム 驚きの事件史 11

豊島区保健福祉部から 12

豊島都税事務所から 13

豊島税務署から 14

平成26年度税制改正提言 16

健康コラム 18

新規会員紹介 19

ふくろう回覧板 19

法人会事務局からのお知らせ 21

法人会行事予定表 21

編集後記 22



■ COVER PHOTO ■
大塚天祖神社

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす100万社の会員組織です。法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

編集後記

何となく今年はよい事あるごとし。元日の朝晴れて風無し。(石川啄木“一握の砂”より)



明けましておめでとうございます。昨年はいかがでしたか？アベノミクスのおかげで経済的には明るさが見えてきましたが、国際関係では安倍首相の靖国神社参拝は、この広報誌が出版される頃にはどう動いているのでしょうか？確かに国際政治的には押しまくられた一年でしたが、ここにきての参拝に安倍首相にはどんな深慮があるのか…

私ですが昨年は息子、娘とも結婚式をあげ、孫も授かりうれし、いそがしの一年でした。失われた20年を考えますと、停滞した時代が動き出した気がします。（自分個人と日本の政治、経済を同列で話すのはおこがましいですが）

今年は動き出した日本が正しい方向に向かっているのか深慮する年になると思います。一時的な利に惑わされず、20年後にあの年の決心が国内、国際的に今の日本の繁栄（もちろん経済的意味だけでなく）をもたらしたと子供や孫に言われるような選択を選ばなければいけないでしよう。



記：第228号編集キャップ 大久保 勇一

豊島法人会のご案内

法人会に
入会すると

- 保険共済や福利厚生制度を利用して、会社のため、経営者のため、従業員のために様々な制度を活用できます！
- 各種の懇親会、異業種交流会、地域貢献活動などの参加により、会員相互の親睦を深め、さまざまな業種の経営者との出会いを通じて、新たな事業展開のヒントを得るチャンスにもなります！
- 各種研修会・セミナー・講演会等に参加でき、税務・経済・経営に関する様々な知識を学ぶことができます！

保険共済

さまざまな事故や病気から経営者や従業員を守るために、団体割引による割安な制度や、独自の制度を開発・提供しています。

- 経営者大型総合保障制度 ■ ビジネスガード
(業務災害総合保険)
- 法人会がん保険「DAYS」

福利厚生

見学会・旅行・各種イベント、ボーリング・ゴルフ大会等、経営者はもちろん、従業員の皆さんも充実した福利厚生制度を活用できます。

- 東京ディズニーリゾート®マジックキングダムクラブ・特別利用券
- 生活習慣病健診・一般定期健康診断 ... 等

社会貢献

体験学習支援や環境美化などのボランティア、地域振興のための多様な社会貢献活動に取り組んでいます。

- 租税教育イベント ■ 「中学生企業体験学習」への協力
- 豊島区マナーアップ キャンペーン ... 等

異業種交流

各種研修会や異業種交流会を開催し、会員相互の親睦や、さまざまな業種の人との出会いの場を提供しています。

- 异業種交流会
- 企業セミナー ... 等

研修・セミナー

正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができます。

- | | |
|-------------|-----------------|
| ■ 源泉所得税基礎講座 | ■ 実務簿記講座 |
| ■ 法人税実務講座 | ■ 税務研修会 |
| ■ 税制改正研修会 | ■ 印紙税実務講座 ... 等 |

その他

- 委員会・部会活動に参加
- 広報誌『TOSHIMA』(年4回) の無料送付
- 豊島法人会ホームページによる企業紹介 (準備中)

【会費】 会費は、資本・出資・基本金に応じ、下記のとおり定められており、貴社指定の民間金融機関、又は郵便局の口座から、年1回振替えとなります。

区分	資本・出資・基本金(円)	年額	区分	資本・出資・基本金(円)	年額
正会員	300万以下	6,000円	正会員	管内に事業所を有する法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO法人、公益法人等	12,000円
	301万～999万	8,400円		子会社	
	1,000万～1499万	9,600円		イ 広報、資料を送付する	6,000円
	1,500万～2,499万	12,000円		ロ 広報、資料を送付不要	2,400円
	2,500万～4,999万	24,000円		イ 法人(管内の支店法人)	12,000円
	5,000万～9,999万	36,000円		ロ 法人(管外)・個人	6,000円
	1億円以上	60,000円			

【個人情報の取扱いについて】

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは事務局までお願ひいたします。

公益社団法人 豊島法人会 個人情報取扱い係



〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4
TEL. 03-3985-8940
FAX. 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
http://www.toshimahojinkai.or.jp/



入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人 豊島法人会会長 殿

貴会の趣旨に賛同し入会申込みを致します。

(フリガナ) 法 人 名		
(フリガナ) 代 表 者 名 (役職)	(印)	
所 在 地	(ビル、マンションの名称、号棟、室番号までご記入下さい。)	
電 話 番 号	FAX番号	
e-mailアドレス		ホーメージアドレス
業 種	資 本 金	決 算 期

法人会記入欄

No.	開始日	区分
支部	地区	入力日
口座振替	書類一式	青年 女性 源泉 経営 支部 担当役員
備考		



←詳細はP23(裏面)をご覧ください



豊島法人会に入会しませんか?

豊島区の企業4000社が加入している団体

事業主なら
誰でも会員になれます

豊島法人会のご案内

法人会は1947年に設立された「正しい税知識を身につけたい、もっと積極的な経営をめざしたい、社会のお役に立ちたい」そんな経営者の皆さんのが全国組織です。現在、約100万社の会員企業、41都道府県に442の会を擁する団体として、大きく発展しています。

私たち**豊島法人会**は1950年に設立された社団法人です。2012年に公益社団法人となり、現在、豊島区の企業約4000社余りが会員となり、「広げよう明日につながるビジネスチャンス ひと・情報・地域」のスローガンのもとさまざまな活動を行っています。

会員になると様々なメリットが受けられます

広げよう明日につながるビジネスチャンス
ひと・情報・地域

郵便はがき

1 7 1 8 7 9 0

1 7 9

料金受取人払郵便

豊島局承認

5660

差出有効期間
平成26年10月
14日まで

(切手不要)

豊島区池袋 2-32-4 豊島法人会館

公益社団法人 豊島法人会 行

会員番号を記入の上、切り取って
申告書に貼付しましょう。

広げよう明日につながるビジネスチャンス

ひと・情報・地域

公益社団法人 豊島法人会

▶お問い合わせは

☎ 03-3985-8940

▶詳しくは

豊島法人会

<http://www.toshimahojinkai.or.jp/>

1 保険共済

1

企業と従業員のための
補償制度に加入できます。

MERIT

2 福利厚生

2

法人会独自の充実した
福利厚生制度を利用できます。

MERIT

3 社会貢献

3

地域社会の一員として
社会貢献活動を支援します。

MERIT

4 異業種交流

4

様々な業種の人との出会いは
新たな事業展開のチャンスです。

MERIT

5 研修・セミナー

5

税知識や経営のノウハウを
学ぶことができます。

MERIT